

立山町営住宅等子育て世帯移住定住支援事業

立山町

町営住宅又は特定公共賃貸住宅に入居する子育て世帯を対象に、行政ポイント（たてポカードのポイント）を付与します。

対象者・要件

交付申請をする年度の3月31日において、18歳以下（19歳になる年度は対象外）の者がいる世帯、又は母子手帳の交付を受けている世帯であって、次の要件に該当する者

1. 町営住宅又は特定公共賃貸住宅に入居するため、令和2年4月1日以後に入居決定通知を受けた者であること
2. 町税を滞納していないこと

事業内容

付与額

家賃の9割相当のたてポカードポイント/月 （加盟店で1ポイント＝1円として使うことができます）

付与期間

最長48か月（ひとり親家庭等は72か月）

その他

詳しい内容や、申請方法は立山町のホームページをご覧ください。

立山町営住宅等子育て世帯移住定住支援事業

<https://www.town.tateyama.toyama.jp/soshikikarasagasu/kikakuseisakuka/chiikishinkogakari/2/1/1089.html>

申請先・問い合わせ先

立山町

立山町企画政策課

山町前沢2440番地

連絡先：076-462-9980